

平成30年度
事業報告書

社会福祉法人 光明保育所

保育所事業 光明保育所

目 次

1. 施設の概要	2
(1) 施設の概要	2
(2) 職員配置	2
2. 施設運営基本方針	3
3. 保育内容	3
4. 医 療	4
5. 食 事	5
6. 職員研修	8
7. 安全管理	9
8. 虐待案件	9
9. 保育士	10
10. 保護者会	10
11. 環境整備	10
12. 地域福祉	11

平成 30 年度光明保育所 事業報告書

1. 施設の概要

(1) 施設の概要

① 施設種別

保育所

② 所在地

〒675-1331 兵庫県小野市神明町298

③ 実施事業

第二種社会福祉事業

保育所事業

④ 定員

120名

⑤ 現員

103名 (平成31年3月31日現在)

(2) 職員配置

平成31年3月31日

職種	管理者	主任保育士	保育職員			栄養士	調理員	嘱託医師	合計	
			保育士	看護師	小計					
配置基準	0	1	7		8	1		1	10	
配置人員	常勤	男子	1		1				1	
		女子		1	5	3			9	
		小計	1	1	5	7	3		10	
	非常勤	嘱託						1	1	
		パート			6	1	7	1		6
		小計			11	1	15	1	1	7
合計	1	1	16	1	22	3		1	26	
備考	保育士配置基準 (小学・幼稚園教諭も可) 0歳児…3人に付1名 1・2歳児…6人に付1名 3歳児…20人に付1名 4・5歳児…30人に付1名									

2. 施設運営基本方針

(1) 保育理念

- 子どもの健全な人間形成を図るため、光明保育所に通園するかけがえのない一人一人の子ども、保護者の最善の利益を尊重し、ご一緒に育ち合います。
- 子どもの人権・個性を尊重しながら、全職員が光明保育所に誇りを持ち、保育士として“働く情熱”と、“子ども・保護者に対する愛情”を持って多様化する要望に応じてまいります。

(2) 保育目標

- 心身ともに健康で明るい子
- よく見、よく聞き、よく考え行動できる子
- 友達や自然物を大切にし、感謝の気持ちを表現できる子
- 心豊かで思いやりのある子
- 自分らしさを自信につなげながら、意欲をもって活動し生活を楽しめる子

3. 保育内容

- 一人一人の乳幼児が一日の大半を保育所で生活することを考慮し、安心・安全感をもって十分に活動できるよう環境を整え各年齢に応じて基本的な生活習慣を基に健康・人間関係・環境・言語・表現の教育内容を総合的に取り入れたカリキュラムに沿って保育を行う。

① 年間行事

月 日	内 容	月 日	内 容
4月2日	入園式	4月6日	お楽しみ会
4月13日	交通訓練・散歩	4月18日	バス遠足
4月26日	歯科検診	4月27日	こどもの日の祝い
5月2日	花まつり	5月9日	小運動会
5月16日	参観日	5月18日	遠足
6月1日	お楽しみ会&クッキングパーティ	6月14日	参観日
6月26日	プール開き	6月27日	コーナー遊び
6月30日	宿泊保育(5歳児)	7月6日	七夕まつり
7月14日	夏祭り	7月20日	ミステリー遠足
8月2日	お楽しみ会	9月5日	祖父母参観
9月13日	お店やごっこ	10月6日	運動会
10月11日	遠足	10月24日	市内5歳児交流会
10月28日	絵画制作展	11月7日	お楽しみ会&クッキングパーティ
12月1日	音楽会	12月3日	遠足
12月21日	クリスマスパーティ	12月25日	1年生と交流会
1月8日	お楽しみ会	1月11日	走ろう会
1月17日	雪遊び	2月1日	豆まき

2月16日	生活発表会	2月21日	半日入園
2月25日	楽しみ会&クッキングパーティ	3月5日	お別れ遠足
3月13日	お別れ会	3月25日	卒園式・修了式

② 一日の流れ

〔0歳から3歳児〕

7:00	自由保育 (順次登園)	7:00	自由保育 (順次登園)
9:30	設定保育	9:30	設定保育
11:00	給食	11:30	給食
13:00	午睡 (おひるね)	13:30	設定保育
15:00	おやつ	15:00	おやつ
15:30	自由保育 (順次降園)	15:30	自由保育 (順次降園)
20:00	保育終了	20:00	保育終了

③ 生活支援

(ア) 文化活動援助

- ABC スクール…月 1～2 回外国人の先生に英語を教えていただき、国際人としての育ちを目指しました。
- プチ ABC…英語教諭 (元中学校) の先生に遊び感覚を取り入れた英語を学びました。
- 茶道教室…年 4 回、裏千家師範の指導により、日本古来の伝統 (作法) を楽しみました。
- 体育クラブ…年数回、体育指導員の指導を受け、スポーツ好きの子を育てました。
- 習字教室…毎月第 1・第 3 土曜日に、きれいな字が書けるよう習字の先生の指導を受けました。
- 坐禅教室…月 1 回、住職の指導により坐禅を体験し集中力を高めました。
- おはなし会…毎月、絵本講師を迎え、素話や読み聞かせを楽しみながら、心の育ち、言語力、想像力、知識力を高めることをしました。
- ソーイングタイム…年 3 回手芸講師により、縫い針を使って作品作り、手先・指先を使った遊びを楽しんだ。

(イ) 啓発活動

- 毎月、神戸市西区の老人保健施設たちばな苑を慰問 (5 歳児) し、歌・ダンス等を披露し、入所者の方々がリフレッシュされる一助となった。

4. 医 療

(1) 目的

- 園児の健康の保持増進に努め豊かで安定した生活が送れる環境をつくる。

(2)方針

- 家族との連絡を密にし、身体的・精神的な変化や状況の情報共有により保育を行う上で配慮し支援を行った。また、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

(3)内容

- 内科検診（年1回…全園児）
- 歯科検診（年2回…4歳・5歳児）
- 発育測定（身体測定）は毎月看護職員により実施。
- 保健だより（毎月）を家族に配布。
- アレルギーがある園児には、家庭からの情報提供の下で主任保育士・栄養士・看護職員が情報共有し対応した。
- 保育中に転倒等で怪我をされた場合には、状況により近隣の医療機関を受診し対応した。

5.食 事

(1)目的

- 食は命の源であり、食事は健康を維持するのに必要な栄養素を取り入れて、毎日元気に活動するための重要な役割を担っている。
心身の健全な発達を図るとともに食事に対する正しい理解を形成し習慣化できるよう心掛けなければならない。
施設の生活環境は個人差の大きい園児が集団で生活していることから、可能な限り各園児に適応できるような食事の提供を工夫するように努めた。

(2)方針

- 完全給食を実施し、栄養士がバランスを考え新鮮な食材で手作り調理を行った。

(3)内容

- 献立は、毎月の園だよりで知らせた。
- 行事食・誕生日メニューを取り入れ食に工夫を凝らした。
- 食中毒等の予防のため、食前の手洗い、食後のうがいの支援をした。
- 偏食せずバランスよく食べれるよう保育する。
- 食事のマナーを身につける保育をする。

4月・5月

〔給食目標(ねらい)〕

- ・ みんなで楽しく給食を食べよう。
- ・ 新入児は給食に慣れよう。

[全体への配慮]

- ・ 新しい環境に早く慣れるように配慮する。
- ・ 家庭との連絡を取る。(アレルギーの子ども、食の細かい子どもなど)
- ・ 子どもに応じた食事量を、担任に調整してもらう。
- ・ 職員会議で保育士と連絡を取り合う。
- ・ 食べれない食材も、上手に取り入れ、切り方などを工夫する。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園式 ・ お楽しみ会 ・ バス遠足 ・ 散歩 ・ 子どもの日の祝い ・ 花祭り ・ 小運動会 ・ 参観日 ・ 遠足 ・ お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜餅 ・ お弁当 ・ こいのぼりライス ・ かしわ餅 ・ 赤飯
---	---

6月・7月

[給食目標(ねらい)]

- ・ 手洗いをしっかりしよう。
- ・ 食中毒に気をつける。

[全体の配慮]

- ・ 正しい手洗いの仕方を指導する。
- ・ 調理器具や手は清潔にする。
- ・ 加熱、冷却はしっかりと行う。
- ・ 調理は手早く行う。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ お楽しみ会 ・ クッキング ・ 参観日 ・ プール開き ・ 5歳宿泊保育 ・ 七夕まつり ・ 夏祭り ・ 遠足 ・ お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤクルト ・ 宿泊保育 ・ 七夕ソーメン ・ クッキング(じゃが芋とごまのドーナツ) ・ 赤飯
---	---

8月・9月

[給食目標(ねらい)]

- ・ 熱中症、夏バテを予防する

[全体の配慮]

- ・ お茶を十分に準備し、水分補給する。
- ・ 水分の与えすぎによる食欲不振にならないように気をつける。
- ・ 暑くても食欲が増すような、あっさりとしたメニューを取り入れる。
- ・ ほかの季節より味付けを濃くする。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 祖父母参観日 ・ お店屋さんごっこ ・ お楽しみ会 ・ お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤飯 ・ お団子
--	---

10月・11月

[給食目標(ねらい)]

- ・ 何でも食べて、体力をつける。

[全体の配慮]

- ・ 食欲が増してくる時期なので、食事の量を調整する。

- ・ よく食べ、よく遊び、よく寝て体の調子を整える。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会 ・ 市内 5 歳児交流会 ・ 制作展 ・ お誕生会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クッキング (さつまいもとひじきクッキー) ・ お弁当 ・ 赤飯
--	--

12 月・1 月・2 月

[給食目標 (ねらい)]

- ・ バランスよく食べて、風邪をひかないようにしよう。
- ・ 食中毒 (ノロウイルス) に注意する。

[全体の配慮]

- ・ 寒さに負けないようにしっかり食べて、丈夫な体と風邪の予防。
- ・ 温かい料理を中心に献立をたてる。
- ・ 適温給食の配慮。
- ・ 食中毒 (ノロウイルス) 予防のため、手洗い・うがい・消毒の徹底をする。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽会 ・ 遠足 ・ もちつき ・ クリスマスパーティ ・ 1 年生と交流会 ・ お楽しみ会 (かるたとり大会) ・ 走ろう会 ・ 雪遊び ・ 豆まき ・ とんど ・ 生活発表会 ・ お楽しみ会 ・ クッキング ・ 半日入園 ・ お誕生日会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おもち ・ クリスマス給食 ・ クリスマスケーキ ・ ぜんざい ・ 節分豆 ・ クッキング (エッグタルト) ・ 赤飯
--	---

3 月

[給食目標 (ねらい)]

- ・ 好き嫌いせず、意欲的に食べよう。
- ・ 一年間を反省しよう。

[全体の配慮]

- ・ 自分から意欲的に食べることを楽しめる、食環境づくりに配慮する。
- ・ 保育士、調理室と一年間の反省を行う。

[行事・行事食・おやつ]

<ul style="list-style-type: none"> ・ お別れ遠足 ・ ひな祭り ・ お別れ会 ・ お誕生日会 ・ 卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お別れ給食 ・ 赤飯
---	---

①衛生管理

食中毒を起こさない徹底した衛生管理の実施。

- ・ 調理実施者については毎月 1 回検便の実施。
- ・ 納品時の食材の温度測定・調理食材の中心温度測定を実施。
- ・ 冷凍・冷蔵庫及び厨房内の気温・湿度のチェック。
- ・ 手指消毒器の設置。

②市場調査の実施

納入業者の価格が適正であるかを知るため市場調査を実施した。

6. 職員研修

(1)目的

- 保育所においては、園児の健全な育成とともに保護者支援まで含めた広汎な機能を持ち合わせている。これが十分発揮されるためには、保育の課題を冷静かつ的確に判断しうる専門的知識と実践力が要求される。高度で科学的な知識と専門的技術の習得によって、高い水準の支援が実践できるように研修や調査・研究を目的とした。

(2)方針

- 保育職員に求められる資質は、人格的要素、高い専門的知識や技術である。社会福祉学等の分野に対する正確な理解は援助技術の上に欠かすことができないものである。園児に対する保育は、その場限りのものであってはならず、科学的に根拠のあるものでなければならない。

(3)内容

● 職場内研修

〔虐待防止研修〕

日時 平成 30 年 11 月 24 日 (土) 14:00～16:00

場所 遊戯室

講師 光明保育所 理事 大塚 晋司

テーマ 素晴らしいかわりから支援の質をあげよう ～人権擁護虐待防止～

- ※ 研修の具体的内容については、保育士の慢性的不足等多様な問題が多く平成 30 年度は計画的・継続的・階層別の研修が出来てなかった感は否めない。
- ※ 本年度の反省を活かし、次年度まずは職場内研修（新保育指針に基づく年齢別保育のあり方、虐待防止研修、ヒヤリハット・事故事例検討、保育困難事例〔発達障害等〕検討等を計画的に取り組んでいきたい。

会 議

会 議 名	内 容	参加者	実施日
職員会議	光明保育所運営基本事項立案 翌月行事等打ち合わせ 利用者支援全般に関する事項の協議・検討・意思統一	全 職 員	月 1 回

保育士会議	園児援助方法の検討 作業・日課・行事等の細部 検討及び修正	保育士 栄養士	年数回
-------	-------------------------------------	------------	-----

7. 安全管理

(1) 目的

- 万全の上に万全の安全管理を求めることを十分に念頭におき、施設を利用する子どもたちの行動も一人一人違うということを再認識することが、施設における安全管理の基本と心得、ハード面、ソフト面、援助システム面における安全対策を講ずることを目的とした。

(2) 方針

- 子どもたちの生命を預かって健全な育成を行う上においての管理責任、保護責任、道義的責任、社会的責任、法的責任にも生じる可能性があることを常に心掛けておかなければならない。そのためにも職員は、日頃より総力をあげて各ポジションにおいて危機管理対策を講じるよう心掛け、組織的・継続的・統合的な対応が出来るよう創意工夫し、危機に対して平常からの準備と初動対応能力、再発防止体制を整えるよう努めた。

(3) 内容

- 避難訓練について
保育所の基準においては、毎月 1 回以上避難訓練（年 2 回は総合訓練）を実施することとなっているが、職員の配置不足や訓練当日の悪天候等により、毎月の実施には至らず。
- ※ 園児の生命を守る事を第一義に、次年度は毎月 1 回以上実施。内容も、火災・地震・不審者侵入等あらゆる状況を設定し実施につなげたい。
※ 訓練当日、雨天や職員の人員配置不足で実施すると危険性を伴う可能性が生じる事も危惧され、毎月の実施には至らなかった。

8. 虐待案件

- 4 月・5 月の 2 回に亘り、園児に対して保育士より「手を引っ張る。叩く。」等の虐待行為が発生した。本件については、2 名の保育士が暴行傷害事件として警察へ告訴をされ、1 名が書類送検・1 名が罰金刑の判決を受けた。また、マスコミのニュースソースでも流され、当保育所への著しい信頼失墜につながった事は真摯に捉え反省するとともに、信頼回復に向けて今求められている保育の質の向上を、管理者の強いリーダーシップの下、保育士・看護職員・栄養士・保育助手全職員が一体となって取り組まなければならない。
- また、刑事上の判断については一応の結論に至った訳であるが、民事上の和解については結論が出ていない。速やかに被害児保護者との協議の場を設け信頼回復の方途を探りたい。(1 名については、5/10〔被害児保護者両親と施

設長・主任保育士で交渉を行い和解成立])

- 今回の件を受け、今一度社会福祉法第 3 条に明記されているサービスの基本理念〔個人の尊厳を旨とし、提供される福祉サービスは良質かつ適切なものでなければならない〕を職員個々が再認識し、園児との対等な関係を基本という姿勢に立ち返り、保育の質・職員のスキル向上に向け徹底してまいりたい。

9. 保育士（人材確保）

- 前項の事案の影響が大きく、平成 30 年度は保育士が 9 名退職した。補充保育士もなかなか見つからず、平成 30 年 11 月に所轄庁（兵庫県並びに小野市）より改善勧告を受けた。
- 再三にわたり理事会を開催し、保育士確保に向けあらゆる求人媒体・人材派遣会社・ハローワーク・養成校をあたるとともに、インセンティブ（就職支度金）もつけ方策を講じた。
- 是正期限の平成 31 年 1 月末日までには是正は出来なかったが、平成 31 年 2 月当初には何とか改善することが出来た。
- 保育士の有効求人倍率は福祉業界の中においても、非常に厳しい状況である。次年度も、引き続き求人媒体・人材派遣会社・ハローワーク・養成校との連携を密にとり常態的に保育士確保に取り組んでいきたい。なお、就職支度金制度についても、状況を勘案しながら継続していきたい。

10. 保護者会

- 8 項・9 項に関連して、保護者会からの不信も募り多数の意見具申があった。
- 理事会においても、保護者会副会長が出席を切望されそこで意見を受けさせていただいた。
- 受けさせていただいたご意見について、回答（すぐに改善できる内容・暫く時間を要する内容・予算等改善に時間を要する内容に分けて）の為に保護者会を理事・監事参加の下で行った。
- いずれにしても、保護者とは利益相反関係もありつつ、やはり子どもたちの保育には、保護者の理解・協力が不可欠であり、次年度も定期的に意見交換会を開催しながら、保育所に求められる機能を発揮していきたい。

11. 環境整備

- 保育所の機能は支援の機能、暮らしの機能そして育成の機能を持っており、これらが複雑に絡み合って福祉機能を形成している。この機能は人的環境、物的環境、自然環境という3つの環境がよい影響を与え合うことによってその役割・使命を果たすことを心掛けた。
施設利用者及び施設関係者が生活しやすい環境作りを常に心掛ける共に、施設内及び施設周辺の美化等も心掛けた。

① 環境整備

- ・ 大掃除の実施
- ・ 毎日の清掃の徹底
- ・ 各クラス等は業者に委託しワックス掛けを実施した。

② 環境衛生

- ・ 害虫駆除の業者委託
- ・ 洗面所・トイレにペーパータオルの設置
- ・ 臭いがこもらないように常に換気に気をつけた。

12. 地域福祉

- 保育所の地域福祉が機能するためには、基盤となる地域が形成されなくてはならない。また、逆に子どもたちの生活を作るという実践があって、そこで生活が支えられる福祉力を発揮しなければならないのである。
ノーマライゼーションの理念を発展させ、具体化させて補強し、健全な育成、QOL、自立、自己決定と自己選択等も地域福祉の理念そのものでなければならないものである。

(1) ボランティア受け入れ

- ・ 積極的にボランティアを受け入れ又、ボランティアの参加を呼び掛けた。
手芸用品作成ボランティア
英会話教室ボランティア
習字教室ボランティア
茶道教室ボランティア、等

(2) 実習受け入れ

- ・ 小野中学 2 年生 トライやるウィーク
- ・ 小野工業高校 インターンシップ、等